

逗子市・葉山町
ごみの共同処理検討チーム
調査・検討結果報告書

2019年（平成31年）4月
逗子市・葉山町ごみの共同処理検討チーム

目 次

はじめに.....	1
逗子市・葉山町ごみの共同処理検討チームについて.....	2
逗子市葉山町共同処理検討等経緯.....	3
調査・検討結果.....	5
1 生ごみ処理施設の整備.....	5
1-1. 期待される効果.....	5
1-2. 生ごみ排出量の予測.....	7
1-3. 施設規模.....	8
1-4. 処理方式の考察.....	9
1-5. コストに関する考察.....	11
1-6. まとめ.....	13
2 植木剪定枝の処理.....	14
2-1. 植木剪定枝処理の現状について.....	14
2-2. 施設整備費の試算について.....	15
2-3. 維持管理費の試算について.....	18
2-4. 共同処理を行うことで発生するコスト.....	19
2-5. まとめ.....	19
3 破碎処理施設の整備.....	20
3-1. 逗子市における破碎処理施設の整備の試算について.....	20
3-2. 破碎処理を全て民間委託して処理することについて.....	23
3-3. まとめ.....	23
4 まとめ.....	24

は　じ　め　に

2016年（平成28年）7月29日付けにて締結した「鎌倉市・逗子市・葉山町におけるごみ処理広域化に関する覚書」の基本理念及び基本方針に基づくごみ処理の広域連携に向けた逗子市と葉山町の既存施設における共同処理の早期実施の取組みについて、2017年（平成29年）6月30日付けにて「逗子市と葉山町のごみの共同処理方針（以下「方針」という。）について」を締結した。

この方針に基づいて、可燃ごみの焼却処理及びし尿等の処理については、2018年（平成30年）4月1日から共同処理を開始した。また、容器包装プラスチックについては、2019年度（平成31年度）に共同での事前調査及び施設更新を予定している。

逗子市・葉山町ごみの共同処理検討チームでは、残る検討課題である生ごみ処理施設の整備、植木剪定枝の処理及び破碎処理施設の整備について、調査・検討結果を報告する。

逗子市・葉山町ごみの共同処理検討チームについて

1 設置の目的

2017年（平成29年）6月30日付け「逗子市と葉山町のごみの共同処理方針について」の方針に基づき、残る検討課題である生ごみ処理施設の整備、植木剪定枝の処理及び破碎処理施設の整備について調査・検討を行うため、逗子市・葉山町ごみの共同処理検討チーム（以下「チーム」という。）を設置するもの。

（設置年月日 2018年（平成30年）10月1日）

2 チームメンバー

	補職名等	氏名
逗子市	資源循環課長	中村 純一
	資源循環課資源循環係長	城田 桃子
	環境クリーンセンター所長	藤井 寿成
	環境クリーンセンター収集係長	鷲原 尚仁
葉山町	環境課課長補佐	雨宮 健治
	クリーンセンター主事	藤井 世朗
	クリーンセンター職員	河邊 安男

3 設置期限

2019年（平成31年）3月末日とする。ただし、報告書の調製等に時間を要する場合はこの限りではない。

4 首長への報告

チームは、調査・検討結果を、設置期限までに両首長へ報告する。

逗子市葉山町共同処理検討等経緯

1 2016年度（平成28年度）施政方針（逗子市） 2016年（平成28年）第1回定例会（3月議会）

ごみ処理の自治体間連携については、鎌倉市との協議会を継続しつつ、この間、葉山町との意見交換も進めてきました。その結果、葉山町と共同処理を行うことによって、効率的かつ適正な処理体制を構築し、ごみのさらなる減量化・資源化を推進することができるとともに、財政的にもメリットが得られるとの認識で一致しました。

現在、まずは逗子市と葉山町の既存施設を活用し、逗子市が焼却と容器包装プラスチックの処理を、葉山町が植木剪定枝とし尿の処理を担う方向で検討を進めています。また、両市町の老朽化した破碎処理施設は逗子市において建替えを、さらに、生ごみ全量資源化を目指してキエーロ等の生ごみ処理容器の普及促進を強力に図るとともに、将来的には、生ごみ処理容器が設置困難な家庭の生ごみを収集し、葉山町において生ごみ資源化施設を設置する方向で協議することとしています。

従って、今後、葉山町を加えた2市1町での新たな自治体間連携の構築について、早急に鎌倉市と調整した上で、市民の皆様のご理解をいただきながら、逗子市と葉山町の費用負担や実施スケジュール等の詳細な検討を行い、共同処理によるゼロ・ウェイスト社会の構築に向けて、関係市町及び国・県との協議を進めてまいります。

2 逗子市と葉山町のごみの共同処理方針について 2017年（平成29年）6月30日

平成28年7月29日付けにて締結した「鎌倉市・逗子市・葉山町におけるごみ処理広域化に関する覚書」の基本理念及び基本方針に基づくごみ処理の広域連携に向けた逗子市と葉山町の既存施設における共同処理の早期実施の取組みについて、次のとおり方針を確認する。なお、進捗の状況に応じて方針を見直す必要が生じたときは、その都度協議し、書面にて確認することとする。

1 逗子市の焼却施設における葉山町の可燃ごみの焼却処理について

平成29年7月から搬入を開始する。平成29年度中は試行期間とし、民法上の委託契約により実施する。試行期間においては、可燃ごみの運搬、搬入及び処理並びに処理量相当分の焼却灰の搬出等一連の処理過程における課題等の検証を行う。搬入量は、課題等検証の状況を踏まえつつ、平成30年度からの本格実施に向け、平成29年度内の早期に1月当たり400トンの搬入を目標とする。平成30年度からの本格実施については、地方自治法上の事務委託による全量処理を実施する方針とし、処理費負担の翌年度清

算を前提に、事務委託の協議の議案について平成29年度内の議会への上程を図る。

- 2 葉山町のし尿処理施設における逗子市のし尿等の処理について
焼却処理とあわせて平成30年度からの地方自治法上の事務委託による全量処理の実施を図るため、平成29年度内の早期に処理費負担等を協議する。
- 3 容器包装プラスチック（逗子市）及び植木剪定枝（葉山町）の処理
平成29年度中に処理量の精査、ストックヤードを含む施設改良の方向性、処理費負担及び運搬・搬入出計画等について協議し、共同処理の早期実施を目指す。並行して鎌倉市を含む2市1町での処理の連携策も検討協議する。
- 4 生ごみ処理施設（葉山町）及び破碎処理施設（逗子市）の整備
平成29年度内に整備の方針について協議、決定し、循環型社会形成推進地域計画を策定する。並行して鎌倉市を含む2市1町での連携策も検討協議する。

この方針の確認の証として、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

平成29年6月30日

逗子市環境都市部長

葉山町環境部長

- 3 神奈川県逗子・葉山地域循環型社会形成推進地域計画 2017年（平成29年）12月15日提出
- 4 可燃ごみ及びし尿等共同処理開始 2018年（平成30年）4月1日
- 5 容器包装プラスチック共同処理（事前調査、施設更新）開始 2019年（平成31年）4月1日

調査・検討結果

1 生ごみ処理施設の整備

逗子市及び葉山町は、ごみ処理政策理念に「ゼロ・ウェイスト」を掲げ、ごみの減量化・資源化を進め、双方ともリサイクル率は40パーセントを超え、県内自治体でトップレベルのリサイクル率となっている。今後、ゼロ・ウェイスト理念を基に、ごみの減量化・資源化を進めて行く上で、可燃ごみの大半を占める生ごみの減量化・資源化は、焼却量の大幅な削減による環境負荷の軽減と循環型社会の形成に大きく寄与することが期待される。

1-1. 期待される効果

1) 循環型社会の構築

県内自治体での生ごみの資源化（堆肥化）の事例は無いが、全国では生ごみ資源化による地域内循環が行われている事例は多々ある。立川市は可燃ごみ中の生ごみの割合が約40%を占め、生ごみの減量が課題の一つとなっていた。また、武蔵村山市もごみの減量化、資源化を推進する上で生ごみの減量化、資源化が大きな課題となっていた。両市では循環型社会形成を推進するため、モデル事業を計画して生ごみの資源化（堆肥化）に取り組み、製造された堆肥は住民に還元するなど、地域内で資源循環が行われている。

逗子市・葉山町で実施した場合においても減容率の高い資源化手法を選択すれば、耕作地での活用や、逗子市・葉山町の住民への還元により、生ごみを資源循環ルートに乗せることは十分可能であると考える。

2) 資源化率の向上

逗子市、葉山町の2017年度（平成29年度）実績を基に、生ごみ排出協力率60%と仮定したときの生ごみ堆肥化による資源化率は、逗子市約9.8%、葉山町約13.5%それぞれ向上する。

表1-1 生ごみ量と資源化率

市町名	総ごみ（家庭系可燃ごみ） 排出量（t/年）	生ごみ混入率 (%)	生ごみ量 (t/年)	資源化率 (%)
逗子市	18,618(6,995)	43.4	3,036	9.8
葉山町	9,658(4,015)	54.3	2,180	13.5

生ごみ量=可燃ごみ排出量×生ごみ混入率

資源化率=生ごみ量×生ごみ排出協力率(0.6)÷総ごみ排出量×100

3) CO₂排出量削減

2017年度（平成29年度）実績の生ごみ量を焼却処理から資源化（生ごみ排出協力率60%と仮定）すると仮定した場合のCO₂排出量は約53t/年削減されることとなる。なお、生ごみにはプラスチック類は含まないこととした。

表1-2 CO₂排出削減量

項目	2017年度 (H29年度)	試算方法
生ごみ量(t/年)	3,130	逗子市(3,036t/年) × 0.6) + 葉山町(2,180t/年 × 0.6)
CO ₂ 削減量(t/年)	53	(処理量 × CH ₄ 排出係数) × 25 + (処理量 × N ₂ O排出係数) × 298

CH₄排出係数: 0.00000095tCH₄/t、N₂O排出係数: 0.0000567tN₂O/t

「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（環境省・経済産業省）」に基づいて計算

CH₄ 地球温暖化係数: 25、N₂O 地球温暖化係数: 298

「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン Ver.1.0 2017年（平成29年）3月
(環境省総合環境政策局環境計画課)」に基づいて計算

1-2. 生ごみ排出量の予測

生ごみ排出量については、逗子市・葉山町とともに分別収集実績が無いことから、過去の可燃ごみ組成分析等の生ごみ値を用いて家庭系可燃ごみ量から算出する。なお、組成値については、「2017年度（平成29年度）可燃ごみ組成分析結果」（逗子市資料）及び「改訂 葉山町ごみ処理基本計画」（2017年（平成29年）3月 葉山町）における生ごみ組成率（逗子市：43.4% 葉山町：54.3%）を採用する。

2013年度（平成25年度）から2017年度（平成29年度）までの逗子市・葉山町の家庭系可燃ごみの排出量は表1-3のとおりで、人口の減少も含め年々減少傾向の中、逗子市は2015年度（平成27年度）に有料化を実施し、葉山町は2014年度（平成26年度）に戸別収集化によって、それぞれ可燃ごみ量を大きく減少させている。2017年度（平成29年度）の逗子市と葉山町を合せた可燃ごみ量は約11,000トンで、可燃ごみ中の生ごみ潜在量の予測値は約5,200トンである。

表1-3 可燃ごみ量実績及び生ごみ潜在量推計（t/年）

項目/年度		2013年 (H25年)	2014年 (H26年)	2015年 (H27年)	2016年 (H28年)	2017年 (H29年)
逗子市	可燃ごみ	10,253	10,017	8,992	7,048	6,995
	生ごみ	4,450	4,347	3,903	3,059	3,036
葉山町	可燃ごみ	5,218	4,201	3,977	3,922	4,015
	生ごみ	2,833	2,281	2,160	2,130	2,180
合 計	可燃ごみ	15,471	14,218	12,969	10,970	11,010
	生ごみ	7,283	6,628	6,063	5,189	5,216

1－4. 処理方式の考察

国内において主に実施されている処理方式を表 1-6 にまとめる。

想定される施設規模や施設整備費・維持管理費等を勘案すると、攪拌方式の構造ではコストがかかるため、堆肥方式の構造が適当と考えられる。また、堆肥舎の構造を通気型にすることによって、単純な堆肥舎に比べ作業量の負荷を低減できる。よって、埼玉県久喜宮代衛生組合や株熊谷清掃社等で処理実績のある通気型堆肥舎が処理方式として適していると考えられる。

焼却処理において、2018年度（平成30年度）単価（班体制変更）でシミュレーションを実施した結果、全てトータルコストが増加することとなったことから、ごみ量に応じ、焼却処理体制の変更が必要であると考える。

1－6. まとめ

生ごみの資源化については、CO₂の削減等、環境負荷の低減に寄与するとともに、耕作地での堆肥利用によって資源循環の実現が可能となる。また、一定以上の量を資源化することによって、全量焼却に比して処理コストを削減することも可能となることから、分別へのインセンティブを付与した分別収集方法をよく検討する必要があると考える。

本報告書における検証にあたっては、焼却に関わる人員体制を2016年度（平成28年度）体制で固定したもので検証したが、生ごみの分別が進み焼却ごみ量が減少した場合、運転体制等の見直しを行い小コスト化することが考えられることから、生ごみ資源化施設と焼却施設を併用利用した場合のコストについては、今回提示したシミュレーション結果と比して更に減少する可能性がある。

資源化手法については、逗子市・葉山町から発生する生ごみ潜在量や施設設置場所である葉山町クリーンセンターの状況等を勘案すると、簡素且つ比較的小さな施設での高い減容率や維持管理の容易さから、久喜宮代衛生組合等で処理実績のある通気型堆肥舎が処理方式として適していると考えられる。

2) ストックヤードの必要面積

表2-3の1日当たり排出量（t/日）をもとに、植木剪定枝の事業系・家庭系それぞれのストックヤードに必要な面積について整理し、表2-4に示す。必要面積は、事業系が41m²、家庭系が31m²となる。

表2-4 ストックヤードの必要面積

植木剪定枝	見かけ比重	積み上げ効率 (仮定)	積み上げ高さ (m)	必要面積 (m ²)
事業系	0.23	0.4	1.5	41
家庭系	0.36	0.6	1.5	31

見かけ比重：葉山町H29年度実績値

3) 施設整備費（建設費）

表2-4の植木剪定枝の事業系・家庭系それぞれのストックヤードに必要な面積をもとに、施設整備費（建設費）を整理し、表2-5に示す。施設整備費（建設費）は、事業系が5,895,800円、家庭系が4,457,800円、合計10,353,600円となる。

表2-5 施設整備費（建設費） 税込（8%）

植木剪定枝	面積(m ²)	単価(円/m ²)	施設整備費 (建設費)(円)
事業系	41		5,895,800
家庭系	31	143,800	4,457,800
合計	72		10,353,600

単価：(一財)日本環境衛生センター調べ(H21～H28年自治体建設実績平均値、業界新聞、雑誌等)

1) 施設整備費について

表 3-1 の逗子市・葉山町の合計の破碎ごみ処理実績をもとに、逗子市環境クリーンセンター敷地内で破碎処理施設及び関連施設を整備する費用（施設整備費）について、見積額は 1,136,846,880 円となった。その内訳を表 3-2 に示す。

表 3-2 破碎処理施設及び関連施設の整備費用 税込（8%）

項 目		金 額 (円)
施設整備費 内訳	機械、電気設備工事費	594,000,000
	土木建築工事費	486,000,000
	可燃物コンベア新設工事費 (破碎施設→可燃ピット)	56,846,880
合 計		1,136,846,880

施設処理規模：5 トン/5 時間

※既設解体費、撤去費、造成工事、管理棟建設工事費等含まず。

※施設整備費（整備費合計）の 80 パーセントを補助対象事業費とし、その 3 分の 1 を循環型社会形成推進交付金交付額と見積もる。

1,136,846,880 円（施設整備費） × 80%（補助対象事業費割合） × 1/3（循環型社会形成推進交付金交付率） ≈ 303,100,000 円（交付金交付額）

1,136,846,880 円（施設整備費） - 303,100,000 円（交付金交付額） ÷ 15 年（起債償還年限） = 55,583,125 円（施設整備費年割額）

この計算式により、施設整備費年割額を 55,583,125 円と推計した。

2) 維持管理費について

維持管理費については、逗子市環境クリーンセンターの 2017 年度(平成 29 年度)粗大ごみ処理施設維持管理事業の決算額 10,022,151 円を根拠として使用した。

※当該決算額に係り、委託料 2,603,421 円（鉄屑等資源化業務委託、廃蛍光管資源化業務委託、廃乾電池資源化処理委託）については、破碎処理施設を使用しない業務のため除外している。

人件費（年額 1 人当たり 8,300,000 円）については、逗子市行財政改革推進本部におけるロードマップで用いる値を使用した。現行で 8,300,000 円 × 3 人勤務 = 24,900,000 円とし、共同処理により粗大ごみ処理量が約 1.5 倍増加するため、これに 1 人分増員し年間 33,200,000 円としている。

以上により、破碎施設及び関連施設を建設し維持管理する費用（施設整備費と維持管理費の合計）は年 98,805,276 円との試算額となった。その内訳を表 3-3 に示す。

表 3-3 破碎処理施設及び関連施設を建設し維持管理する場合の費用 税込（8%）

項 目		金額（円）		備 考
建設費年割額		A	55,583,125	起債償還年限 15年
維持管理費	施設維持管理費		10,022,151	
	人 件 費		33,200,000	
	小 計	B	43,222,151	
合 計 (A + B)			98,805,276	

3－2. 破碎処理を全て民間委託して処理することについて

逗子市環境クリーンセンターにおいて、逗子市・葉山町の破碎ごみを集約し（葉山町からの中継費は含めず）、2017年度（平成29年度）の逗子市・葉山町の処理実績の年間約1,000トンを運搬・処理した場合の民間委託に係る費用について、民間事業者2社から見積を徴取し試算を行った。その内訳を表3-4に示す。

表3-4 破碎処理の民間委託に係る費用

見積作成者	処理量(kg)	単価/kg(円)	委託料(税抜)	委託料(税込8%)
A社	1,000,000	56.52	56,516,000	61,037,280円
B社	1,000,000	80.00	80,000,000	86,400,000円

※A社の金額には、【環境クリーンセンター内管理費用】として現場責任者1人(6,500,000円)、現場作業員2人(4,800,000円×2人)の人物費計16,100,000円が含まれている。年間勤務日数：25日/月×12か月=300日

※B社の金額には、環境クリーンセンター内における現場責任者等の人物費が含まれていない。このため、現場責任者等を置くと年額1人当たり500～600万円の人物費が別にかかる。

3－3. まとめ

「破碎処理施設を更新して処理」と「破碎処理を全て民間委託して処理」のコスト推計の結果、「破碎処理施設を更新して処理」は、年間98,805,276円に、「破碎処理を全て民間委託して処理」は、年間61,037,280円との推計結果となった。

逗子市において破碎処理施設を更新（建設等の施設整備）し、逗子市・葉山町が共同処理を行うことについては、コストメリットは見出せなかった。

年々減少する破碎ごみを、自前の破碎処理施設を更新し維持管理を行うよりも、破碎処理全てを民間委託して処理（資源化）を行う方が、コストメリットがあるという結果となった。

4 まとめ

本報告書は、「逗子市と葉山町のごみの共同処理方針について（2017年（平成29年）6月30日）」における広域処理対象廃棄物のうち、既に共同処理を開始、若しくは共同処理開始の目処がたった処理対象廃棄物（可燃ごみ、し尿等、容器包装プラスチック）を除いた生ごみ、植木剪定枝、破碎処理施設について、共同処理によって双方の自治体にメリット若しくはデメリットが発生するか否かについて検討を行ってきた。

生ごみについては、コスト・環境面共に焼却処理のみと比較して有利であるとの結果を得ることが出来た。更に生ごみ分別収集に伴う焼却処理量の減少に合わせ、処理体制を見直していくべきが更なるコストメリットが発生する可能性がある。

植木剪定枝については、集約することによるコストメリットはほとんど見られなかつた一方、逗子市は中継輸送等により追加のコストが必要となるとともに、葉山町においては、狭小なクリーンセンター内に約2倍のストックヤードを建設する必要が考えられ、双方にデメリットが発生する結果となった。

破碎処理施設については、逗子市の破碎処理施設を更新（建設等による施設整備）した場合と、逗子市と葉山町の破碎ごみ（粗大ごみ等）を逗子市に集約し、民間委託処理を実施した場合のシミュレーションを実施し、施設更新では無く、委託処理がコスト面で有利な結果となった。今後、実際の集約方法や対象ごみ等の具体的な検討が必要となる。

今回の報告書については、共同処理方針に記載されている未実施の生ごみ処理施設、植木剪定枝の処理、破碎処理施設について検証を実施したが、今後も調査・研究を共同で実施しながら、逗子市・葉山町の効率的かつ安定的なごみ処理の実現を目指して行きたいと考える。また、並行して鎌倉市を含む2市1町での連携策も検討協議していく。